

Society 5.0を支えるDFFT

トラストサービスの 新時代を切り拓き、 デジタル社会を牽引

データがヒトを豊かにする社会「Society 5.0」に向けて、電子文書の真正性を証明するトラストサービスの整備が急務の課題となっている。従来は、タイムスタンプに代表される民間の認定サービスがその役割を担ってきたが、今後は国による公的な認定制度が設けられる予定だ。総務省では、2020年度中の実現に向けて検討を始めているという。政府がDFFT（信頼ある自由なデータ流通）の重要性を世界に発信するなか、安心できるデータ社会を目指し、いち早くタイムスタンプサービスの確立に努めてきたセイコーソリューションズは、この追い風を機にトラストサービスの普及拡大を狙う。

来るデータ社会を見据え、 タイムスタンプの礎を築く

働き方改革に伴うペーパーレス化の導入が進むなか、タイムスタンプや電子署名といったトラストサービスの活用が注目されている。

紙文書の電子化は、省資源・省コストや業務効率、ガバナンス性を大きく高める一方、データの偽装や改ざんなどのリスクも招きかねない。そこで、デジタルデータの真正性を証明する必要が生じるというわけだ。

そうしたニーズを見据え、20年ほど前からデータの信頼性担保に向けて動き始めていたのが、セイコーである。その第一歩を刻んだのは、2001年にスタートしたタイムスタンプ（時刻認証）事業だ。

「タイムスタンプは、電子文書が作成された時刻を証明し、以降改ざんが行われていないことを将来にわたって確認できるサービスです。電子署名と組み合わせて使うことで、“誰が”“いつ”作成したかを識別でき、電子文書の安全な長期保存に寄与します」と、セイコーソリューションズ株式会社の中嶋勝治氏は説明する。

電子署名は、紙文書における印章

やサインに相当する役割を電子的に果たすもので、その効力は電子署名法で保証されている。

一方で、タイムスタンプは、総務省の指針を踏まえた一般財団法人日本データ通信協会（JADAC）の認定制度が基盤。セイコーはその枠組みのもと、05年に時刻配信業務認定事業者（TAA）認定、06年に時刻認証業務認定事業者（TSA）認定を取得し、タイムスタンプサービスの礎を築いてきた。

現在、この制度には法整備が検討されており、公的トラストサービスとしての位置づけが期待されている。

多彩なシーンで活用される セイコーのトラストサービス

JADACによると、国内の認定タイムスタンプ発行件数は2017年に1億7700万件、2018年に2億3700万件、そして2019年は3億5000万件と、右肩上がりの伸長を続けている。なかでもセイコーソリューションズの発行したタイムスタンプは、全体の約

セイコーのトラストサービスの領域



タイムスタンプ セイコー時刻配信サービス セイコータイムスタンプサービス TA0004	eデリバリー 電子契約サービス EDIサービス/システム SD0005
電子署名 リモート署名 eviDaemon	eシール リモート署名 eviDaemon

時刻インフラの提供から、タイムスタンプ、電子署名を活用したシステム、関連アプリケーションまで、データの信頼を保証するトラストサービスを一貫して提供。

2001年に時刻認証事業を開始して以来、タイムスタンプを軸とした各種システムやサービスを展開してきたセイコー。近年では、電子契約サービスやEDIシステムなど、幅広い分野でトラストサービスを牽引している。

6割を占めるという。

セイコーの強みは、時計を自社で一貫製造する“マニユファクチュール”にある。それはタイムスタンプサービスにおいても同様で、時刻を証明するための時計づくりから、時刻を管理・配信するシステムやサービスの開発まで、すべてを自社で行っている。こと“時間”に関しては、どこにも負けない誇りと信頼を持つブランドといえよう。その確かさは、1000社以上の導入実績が物語っている。

「当社のタイムスタンプは、電子契約、電子商取引、国税関係書類のスカナ保存、医療情報、建築関連図書、知的財産保護などさまざまな用途で活用されています。また、タイムスタンプと電子署名を組み合わせたりリモート署名『eviDaemon（エビデモン）』や『かんたん電子契約』、働き方改革ソリューション『かんたん雇用契約』など、幅広い分野でトラストサービスをご提供しています」（中嶋氏）

電子契約やインボイスで注目 トラストサービスが本格始動

電子契約の導入は、銀行の住宅ローン契約を中心に、急速に広まっているという。セイコーソリューションズの関連サービスも、イオン銀行、第四銀行、北國銀行などに採用され、ペーパーレス化や業務効率化に貢献している。

「電子契約では、タイムスタンプと電子署名による電子証明書を用いることにより、印鑑を使わずに契約を締結できます。つまり利用者にとっては、来店せずともPCやスマートフォンで契約手続きを行え、金融機関には紙書類にまつわる管理や業務コストを削減できるメリットがあります。店舗サービスの向上や合理化をもたらす電子契約の採用は、今後もあらゆる分野で増えていくでしょう」（中嶋氏）

電子化が進むのは、一部の業界・業務にとどまらない。インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まれば、電子化は一気に加速するだろう。

国が公的な認定制度の整備を急ぐ理由もここにある。また、EUではeIDAS規則のもとトラストサービスが運用されており、国際的なデータ流通の観点からも対応が必要となってくる。

認定の対象となるのは、タイムスタンプとeシールだ。eシールは電子書類を作成した企業の正当性を確認できるサービスで、インボイスへの適用が期待されている。

「タイムスタンプに関しては、今後、公的な認定制度が設けられる見通しです。そうなれば、タイムスタンプの活用はこれまで以上に広がるでしょう。新たなステージに向けて、当社では今後もタイムスタンプをはじめ、電子契約やインボイスとの親和性も高いEDI（電子データ交換）サービスなどに一層の磨きをかけ、普及拡大に努めてまいります」（中嶋氏）

より信頼・安心できるトラストサービスの構築を目指し、セイコーソリューションズはまた一歩、確かな「時」を刻んでいく。



セイコーソリューションズ株式会社
デジタルトランスフォーメーション本部
デジタルトランスフォーメーションサービス
統括部長 理事
中嶋 勝治氏
2000年セイコープレジジョン株式会社入社。2001年よりタイムビジネス事業に参画し、タイムスタンプシステムの設計開発、タイムスタンプサービス、電子契約サービス事業の立ち上げを行う。2013年セイコーソリューションズ株式会社設立とともに移籍。